

発言No.

4

受付No.

1

令和4年2月14日

午後5時54分 受付

会 派 代 表 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 18番

氏名 佐々木 豊治

答弁を求める者

☒市長 ☒教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長

(○をつける)

農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1, 協働のまちづくりの推進について

(1) あいのりタクシー事業について

今年度から取組まれている、あいのりタクシー事業について、徐々に前向きに検討されている地域もあるようですが、運営するまちづくりセンター側からも要望があるようで、誰でも利用できる事業ではなく、利用対象を高齢者・障がい者などに絞ったり、年齢制限を設けるべきではないか、利用目的も病院や買い物などにして、取組について共通した制限を設けるべきではないか、との意見がある。

① 40万円という限られた財源のなかで、年齢や目的に制限がなく、誰でも使えるということでは、本当に必要な方に行きわたらない制度になるのではないかと思うが所見を伺う。

② この事業効果にタクシー事業者等の経営の安定化などがあげられているが、実施件数が少ないと運行を請け負っていただくタクシー業界などは、正規の料金と比べ格安となり、収入減につながるため、とにかく取組が普及することが重要と思うが所見を伺う。

(2) 自治会輸送について

① 住民主体で行う自治会輸送について、自治会が主体性を持って取り組もうとされている地域もあるようだが、車の提供など事業実施を前向きに考えてほしいと思うが所見を伺う。

(3) 協働のまちづくり推進計画策定について

事前にとられた市民の意識調査のアンケートから、

- ① 市職員の退職後のまちづくりへの関わりについて、長年の経験があり、ノウハウを持っている職員に、在職中だけでなく、退職後も地域のまちづくりに参加して推進役となっていきたいと思う。その点を今回の計画のみならず、様々なところで表現をしてほしいと思うが所見を伺う。
- ② 弥栄地域の回答について、アンケートからは居住年数も長く、まちづくりに対する意識が高い地域との結果がでているが、「今後もこの地域に住み続けたい」が半分、後の半分は、「住み続けるかどうかわからない」との回答が出ていた。回答の数は少ないものの、アンケートの答えから、まちづくりへの意識の高い方々が、なぜ「住み続けるかどうかわからない」と回答しているのか。ここに、何かしらの政策を打って、弥栄地域からの流出を抑える対策を講じていくべきと思うが所見を伺う。

(4) 石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンターについて

- ① 今後、計画されている長沢のサブセンター設置について、なぜ本センターとして、独立したまちづくりセンターとしないのか所見を伺う。

2. 行財政改革について

(1) 事務事業評価の取組について

- ① 事業の見直しは行革の視点で極めて重要である。事務事業評価については、平成30年度に一部行われたが、その後、計画すら示されていない。今後の取組を伺う。

(2) 浜田市ホームページの改善について

- ① 浜田市のホームページについて、市民が利用しやすいものになるよう大きく改善を図るべきと思うが所見を伺う。

3. 市民生活を守る取組について

(1) 河川の浚渫により災害から守る取組について

- ① 気候変動などから、災害をもたらす大雨の心配が年々深刻な状況となっている。洪水・内水などの被害から市民を守る取組を強化してほしい。特に河川の浚渫事業を推進していただきたいと思うが所見を伺う。

(2) 有害鳥獣対策について

- ①有害鳥獣被害は年々増しているように感じている。特にイノシシ被害は山間地域だけでなく住宅街にも出没するようになってきており、市民生活に大きな影響を与えるようになってきている。合わせて、去年はサルが群れを成してあちこちに出没し、被害も広範囲に出ていると認識している。これら有害鳥獣対策にどのように取り組むのか所見を伺う。

(3) 医療体制の充実について

- ①医療センターの機能充実や診療所の医師確保に努めるとされているが、これまでも市から国・県への要望が毎年行われ、診療所の医師も尽力されていると認識している。個人病院の閉院も増えてきており、医師確保については、早急な対応が必要であるとともに、浜田市全体の民間を含む医療体制を考える必要があると思うが所見を伺う。

(4) 地域情報化の推進について

- ①ケーブルテレビ回線の光回線化が進められており、今後も様々な分野でデジタル化が進むものと考え。一方で、これまで使い慣れていない機器に、戸惑う市民も多いということを認識していく必要もあり、使いたいと思う人が使えるようにするための支援も必要と考えるが対策を伺う。

4. コロナ禍での今後の対応について

(1) 経済支援について

- ①コロナ禍が3年目に入り、様々な業界で影響が広がっている。

事業復活支援金が1月末から受付が始まっており、法人で250万円、個人で50万円最大で支援するものだが、売り上げが50%以上減少したことが条件のようだ。また、30%以上50%未満の設定もあるが、そもそも50%売り上げが減少することは事業者にとっては異常事態であり、限られた業者になると思われる。また、頑張っ努力をした業者は30%減少まで届かないので支援が受けられず、頑張らない方が良かったとの声もある。30%減少に満たない事業者に対し、市独自の支援を行うべきと思うが所見を伺う。

(2) 小学校休業等対応助成金の活用について

- ①子どもがコロナ感染や濃厚接触者、また先般のような臨時休校した場合に、親と一緒にいなくてはならない場合などに支払われる助成金で、小学校休

業等対応助成金制度があり、小学校や保育園、認定こども園、放課後デイサービスや児童クラブなども対象になっている。

支給上限額は1月、2月は1万1千円。3月は9千円、また、蔓延防止が出ている地域は1万5千円で、パートの方も対象となるが、事業主の申請が必要となる。

対象者は非常に多いと思われるが、全国的にあまり活用がなされていないようで、手続きが面倒だなどの理由から、「事業主が応じてくれない」ケースもあるようだ。相談すれば県労働局から事業主に、制度活用の働きかけを行うようでもあり、市としても広く活用していただけるような事業所をはじめ、関係への仕掛けが必要と思うが所見を伺う。

(3) 頑張っている子どもたちへの激励について

①コロナ禍が長期化するなか、多くの市民に多大な影響を与えており、その状況はますます深刻なものとなっている。

なかでも子どもたちや子育て家庭に、そのしわ寄せが色濃く及んでいるものと思います。例えば臨時休校や学校行事の中止や延期、部活動の自粛など、一生のうちに、今でしかできない体験などをすることができない状況の中でも、不満を表に出すこともなく、ひたすら我慢の連続だったと思う。コロナ禍から子どもたちを守り抜くための特例的な支援策として、先般の子育て世帯への臨時給付金にも取組まれたと思うが、浜田市独自の子どもたちへの激励を、卒業式などに合わせ、市長や教育長メッセージのような取組ができないか、コロナ禍を耐えて頑張ってきた子供たちに何かしらの光を与えて頂きたいと思うが所見を伺う。

5、教育行政について

(1)不登校に至った子どもの居場所づくりについて

①いじめ防止対策の強化に努めるとともに、不登校に至った子どもに対し、学力が低下しない対応や、居場所づくりなどについて、他自治体の先進事例などを参考に検討してほしいと思うが所見を伺う。

(2)教育の ICT 化推進について

①先日、全教室に電子黒板が配備され、タブレットを活用したテンポが早く、明るい授業を視させていただいた。

数年前とは明らかに違う授業で、教育の場でもデジタル化による時代の流

れを感じた。しかし、進化すればするほど経費もかかるようで、今後、ICT関連にどれだけ予算がつけられるかが教育現場に大きく影響するようだ。また、感染症の拡大防止や不登校児童生徒への柔軟な対応など、家庭においても安心して学びが継続できるように、リモート授業を可能にするための通信環境等の整備など、教育現場での ICT 化の普及をさらに推進すべきと思うが所見を伺う。

(3)少子化を見据えた対応について

①県は子育てしやすい環境整備のため、来年度から保育所等による放課後児童の預かりに対し、施設整備費などの支援を始めるようだ。この事業は今後、さらに進展が予想される少子化による保育所など、運営支援の意味合いが大きいものと感じる。

当市での保育所存続の支援策として推進し、意欲のある法人に発信していく必要が大いにあると思う。当市での取組姿勢を伺う。